



視点

性教協北海道ブロックセミナー IN札幌 「生命（いのち）の安全教育を考える」 ～性暴力を防ぐために～

今回の「視点」は、いしかりサークルが、昨年9月27日（土）に札幌市医療リハビリ専門学校を会場に実施した北海道ブロックセミナーの様子をご報告します。参加者は24名でした。

1. 北海道セミナーの概要

9月27日に北海道ブロックセミナーを札幌で開催しました。いしかりサークルが担当し、きたみサークルやサークル会員以外の方も集まりました。数年ぶりにサークル会員と再会で有意義な学習会となりました。テーマは「生命（いのち）の安全教育」です。「生命の安全教育」とは、児童生徒が性被害者にも性加害者にも傍観者にもならないために、文部科学省が性犯罪・性暴力対策強化の方針として推進しているものです。しかしながら、まだまだ学校内で浸透していないのが実情です。

2. 中泉美江さん（いしかりサークル代表）の講演

①「生命の安全教育」とは何か？～文科省はどう推し進めようとしているのか～

『生命の安全教育』を知っていますか？学校現場で行っていますか？との問いかけに、一同「いいえ」と反応する中、講演は始まりました。講演の主なポイントは、以下の3点です。

- ・「生命の安全教育」の成り立ち：性犯罪が多発している現状から、2023年より開始。
- ・刑法の改正について
- ・「生命の安全教育」の内容

性教育ではなく、あくまで性犯罪・性暴力の予防教育ではありますが、内容に関しては一定評価できる箇所もあり、性教育につなげていくことが重要だと思いました。

②性暴力を防ぐために

性暴力を防ぐために大切なことを10項目あげ、それぞれに丁寧な説明がありました。

- (ア) 性暴力＝人権侵害という意識をもつこと
- (イ) 体そのものがプライベートパーツである
- (ウ) 心と体のバウンダリー（境界）をもつ
- (エ) 自分を守るための言葉「NO」「GO」「TELL」
- (オ) SNSとつき合うルールを知ろう
- (カ) 同意は心から「いいよ」と思えること
- (キ) 支配・被支配はデートDV
- (ク) 意図しない妊娠・感染症の対応
- (ケ) 危険を感知する力を身に付けよう
- (コ) 相談しよう

3. 交流の様子

交流会では、次の意見が出されました。

- ・同意なしの性行為は犯罪である。
- ・5歳差ルールなど刑法の改正の説明がわかりやすかった。
- ・子どもの性被害の聴取について、一人の人が事実のみ（誰が何をしたか）を聴く。詳しく聴きすぎないことが重要。
- ・子ども同士の性被害の場合の個別指導について、被害者にはじっくり話を聴く。加害者には正しい知識を身に付けさせていくことが大切。例えば子ども向けの絵本や『おうち性教育ははじめます』シリーズ（KADOKAWA）、『あなたの心と体を守る性の知識～生命の安全教育～（全3巻）』（ポプラ社）などを利用する。

教師、助産師、保健師、学生、児童相談所に関わる人など、様々な立場の人との意見交流ができて、あっという間の2時間でした。

4. 参加者感想から

- ・「生命の安全教育」についてコンパクトに教えていただき勉強になった。自分の住む地域で包括的性教育を実践して欲しいと願い、今地域で大人（教員・医療関係者・保護者・市民）が参加する連続講座を開催している。
- ・性教育は子どもによって知識に差があり、その差をどう埋めていくのかも大切。刑法の改正わかりやすかった。

（文責：いしかりサークル 荒川美樹）



学習会の様子